

# 事前協議書

行為の名称 (イベント名等)			
主催者名		連絡先	
担当者		連絡先	
使用期間 (使用時間)	設営:	月 日 ~ 月 日 ( 時 ~ 時 )	
	実施:	月 日 ~ 月 日 ( 時 ~ 時 )	
	撤去:	月 日 ~ 月 日 ( 時 ~ 時 )	
	大型ビジョン: 使用	月 日 (午前・午後・夜間)、 月 日 (午前・午後・夜間)、 月 日 (午前・午後・夜間)	
概要	使用形態	一般利用 ・ 商業利用	
	使用場所	広場A ・ 広場B	
	附属設備	コンセント ( ボックス ) 水道 ( 栓 ) 本設分電盤 ( 25kVA , 100V/400A ) 仮設分電盤① ( 25kVA , 100V/400A ) 仮設分電盤② ( 25kVA , 100V/300A ) 大型LEDビジョン装置使用 ( 有 ・ 無 )	
	使用内容	( イベントの種別と内容について、現時点での予定をできるだけ詳細に記入 )	

- \* 1 太枠の中を記入し、配置図を添えて事前協議書を提出してください
- \* 2 下記項目について、担当者と協議を行い、受付印を押した写しを必ずお持ち帰りください
- \* 3 本事前協議書の記入内容は、情報公開となります

対応者: _____	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: auto;">           受付印         </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">             使用にあたっての遵守事項           </div>	

- \* 関係する項目にチェックを入れ、関係のない項目は抹消線を引くこと
- 使用時間は9時から21時まで
- 広場内に乗入れることができる車両の重量は、積載荷重を含み4t未満、それを超える場合は協議が必要
- 広場内を車両が通行する場合は、歩行者の安全対策を十分に行う
- 資材等の搬入搬出の際は、広場内施設が汚れたり破損したりしないよう十分な措置を行う
- 駐車時は原則エンジンを停止する
- 搬入搬出等に必要車両については、使用者において駐車場を確保する
- 資材等の積込積卸時間以外は広場内に駐車はできない

次ページに続く

- テント等設営の際は、広場内施設が汚れたり破損したりしないよう十分な措置を行う
- テント等はコンパネ等で養生を行い設置し、テントの各足にウェイトを設置する
- 路面や施設が汚れる恐れがあるときは汚れないような措置を取る
- 発動発電機等の排気を伴う設備や車両の配置については、樹木や植栽コンテナ等の広場内施設、歩行者に排気がかからないよう処置をする
- 電源コードなどは足がひっかからないように必ず養生シートなどで安全対策を実施する
- 照明や樹木には、はり紙や看板の設置、防護柵等の設置やロープの巻付け等はできない
- テント等の配置は、広場利用者が閉塞感を感じないレイアウトとし、会場内を容易に通り返ける配置とする
- 会場には3m以上の幅で通行できる出入口を数か所設け、歩行者の通り抜けに支障がないような配置とする
- トイレ棟前の府内町方面への通路へ接続する通路を確保する
- テントの全面には3m以上の通路を確保し、物を置かない
- 複数日にわたって広場を利用する場合は、一日の利用の終了後、備品を養生する等必要な措置を行う
- 使用期間中及び使用終了後は広場内のゴミ拾い等の清掃を行う
- 原状回復に不足がある場合は、使用者の責任において原状復旧する
- 貸出区域内の施設や路面の汚れは、使用者の責任において清掃する
- 火気使用時は、周囲へ火の粉やすず、油などが飛び散らない措置を行う
- たき火等の直火は禁止
- 音響備品などの持ち込みは事前相談する
- 周辺はホテルや店舗が隣接していることや、広場で休憩する方もいるため、音量には配慮する
- 音響機器などを設置してPRする場合は他の出店者に迷惑が掛からない音量にする
- スピーカーの位置・向きなど、必ず指示を受ける
- 発電機等の音が発生する機器は、低騒音型を使用するとともに、覆いをかけるなどの防音対策をする
- 照明器具を設置する場合は、信号機や交通標識と誤認する恐れのあるものや景観を損なうような演出照明は避け、周辺環境に配慮する
- プロジェクションマッピング等の許可を得ている場合を除き、光を広場の外に向けて投射しない
- 使用に係る関係法令の遵守は使用者の責任において対応する
- 飲食及び火気を使用する行為は、消防署、保健所、上下水道部営業課へ1週間前までに手続きを行う
- 音やにおいが発生する場合は、広場に隣接する周辺店舗等へ必ず事前連絡を行い十分な調整を図る
- イベント主催者は事前に関連する各種保険に加入する
- 現地に使用責任者を必ず常駐させる
- イベント中は必ず使用責任者と連絡が取れるようにする
- イベント中の苦情対応に不備がある場合は利用を即時中止する
- 使用に起因する事故や苦情等については使用者の責任において速やかに解決処理する
- テーブルやイス、植栽コンテナ、ステージ等を移動する場合は、元の位置に戻す
- 大型屋根を移動する場合は事前に協議する

その他特記事項